

著作権【財産権】の許諾使用契約書

契約日 西暦 年 月 日

株式会社 七五リサーチ 殿

著作者の 人格権	公表権 (18条)	未公表の著作物を公表するかどうかを 決定する権利	基本的に、 著作権等は 手放しません
	指名表示権 (19条)	著作物に著作者名付すかどうか、付す場合に 名義をどうするかを決定する権利	
	同一性保持権 (20条)	著作物の内容や題号を著作者の意に反して 改変されない権利	
著作権(財 産権)(著作 物の利用を 許諾したり 禁止する権 利)	複製権(21条)	著作物を印刷、写真、複写、録音、録画その他の方法 により有形的に再生する権利	弊社との一 般契約部分 です
	上演権・演奏権 (22条)	著作物を公に上演し、演奏権利	
	上映権 (22条の2)	著作物を公に上映する権利	
	公衆送信権等 (23条)	著作物を公衆送信し、あるいは、公衆送信された著作 物を公に伝達する権利	
	口述権(24条)	著作物を口頭で公に伝える権利	
	展示権(25条)	美術の著作物又は未発行の写真の著作物を 原作品により公に展示する権利	
	頒布権(26条)	映画の著作物をその複製物の譲渡又は貸与に より公衆に提供する権利	別途弊社と 協議契約
	譲渡権 (26条の2)	映画の著作物を除く著作物をその原作品又は 複製物の譲渡により公衆に提供する権利 (一旦適法に譲渡された著作物のその後の譲渡には、譲 渡権が及ばない)	別途弊社と 協議契約
	貸与権 (26条の3)	映画の著作物を除く著作物をその複製物の貸与により 公衆に提供する権利	別途弊社と 協議契約
	翻訳権・翻案権 等 (27条)	著作物を翻訳し、編曲し、変形し、脚色し、映画化 し、その他翻案する権利	弊社との一 般契約部分 です
二次的著作物の 利用に関する権 利 (28条)	翻訳物、翻案物などの二次的著作物を利用する権利	別途弊社と 協議契約	

上記権利部を譲渡 貸与(西暦 年 月 日より
西暦 年 月 日)迄

金額

¥

住所

社名

代表者

印